



〈業者収集〉

令和7年4月1日 から

ご理解とご協力をお願いします。



『ごみ搬入手数料』を改定します!

現行	令和7年4月1日から
100kgまで ごとに 1,000円	10kgまでごとに 150円 (マンション等から出るプラスチック類に限り、10kgまでごとに 75円) 100kg 1,500円 になります

令和7年4月1日から、上記のとおり、同手数料を改定しますので、適正な料金のご負担についてご理解いただきますようお願いいたします。

ごみ処理料金 = 収集運搬料金 + ごみ搬入手数料



排出事業者と許可業者の契約に係る留意事項をまとめた「ガイドライン」を作成しました!

詳しくはこちら



<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000318594.html>

Q なぜ改定するのですか?

A 現在、京都市では、市民・事業者・許可業者の皆様のご理解とご協力のもと、ごみの減量にあわせて経費の削減を進め、事業ごみの処理費用は100kgあたり約2,000円まで削減してきたところですが、現在、この処理費用を「ごみ搬入手数料」だけで賄いきれず、差額を公費で負担している状況です。

このような状況を踏まえつつ、排出事業者責任の考え方に基づく「ごみ搬入手数料」の適正化を図り、更なるごみ減量や民間リサイクルを促進するため、搬入手数料を改定するものです。

今後も、引き続き、ごみの減量の推進とごみ処理費用の削減に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



Q なぜ「10kgまでごとに150円」に改定するのですか?

A 京都市廃棄物減量等推進審議会による「ごみ搬入手数料等の今後のあり方」に係る答申を踏まえ、課金単位を100kg単位から10kg単位に見直したうえで、排出事業者の皆様への急激な負担増とならないよう、10kgまでごとに150円に改定することにしました。

許可業者との契約に係るごみ処理料金には、本市のごみ搬入手数料だけでなく、許可業者の収集運搬料金も含まれているため、搬入手数料改定後の具体的なごみ処理料金については、現在ご契約されている許可業者にお尋ねください。

令和6年度 京都環境賞の募集

京都市では、市内を主たる活動の場として、先進性や発展性のある優れた環境保全活動に取り組んでいる市民・事業者（個人及び団体）の方を表彰しています。

京都環境賞（大賞）
副賞 **10** 万円

特別賞（7部門）
副賞 **2** 万円

奨励賞 記念品

そのほか参加賞あり!!

令和6年 **8月30日** まで募集中!
皆様からのご応募をお待ちしています!!



京都環境賞 検索

京都市HPで過去の受賞者の活動内容をご紹介します。



令和5年度の受賞者（敬称略）

賞区分	受賞者
京都環境賞（大賞）	株式会社ヒューマンフォーラム
地球温暖化対策賞	第25回日本医薬品情報学会総会・学術大会
生物多様性保全賞	ピーバーの山の会
循環型社会推進賞	西喜商店
環境担い手賞	京都華頂大学 現代家政学部 食物栄養学科
個人活動賞	劉大可、姚曉嵐、Martin・張
K E S 推進賞	JR西日本京都SC開発株式会社
工 科 学 区 賞	久我の杜自治連合会地域ごみ減量推進会議



産業廃棄物のポータルサイト「京（みやこ）さんぱいポータル」を開設

市内の排出事業者の皆様にとって情報収集の入口となるサイトを開設しました。産業廃棄物の適正処理、3Rの推進に役立つ情報などを分かりやすく発信していきます。

<サイトのコンテンツ>

- 産業廃棄物に関する基礎知識の紹介
- 事業者が排出する廃棄物の分類検索
- 市内の産業廃棄物処理業許可業者の検索
- 産業廃棄物に関する届出報告の案内 など

詳しくはこちら



<https://sanpai.city.kyoto.lg.jp>

京（みやこ）さんぱいポータル

京都市の産業廃棄物もとりまく環境をより良くするために

産業廃棄物排出事業者と処理業者のための情報サイト

オフィス 工場 飲食店 など



第2弾

業種別リーフレット ～医療機関等の皆様向け～

病院や診療所（歯科を含む）、薬局から出る廃棄物の分別方法や正しい処理方法について、イラスト等を用いて分かりやすく示したリーフレットです。是非ご活用ください!

<掲載内容>

- 産業廃棄物と一般廃棄物の分別や許可業者への委託、事業所内での分別や保管、電子 manifests の利用等のポイント解説
- 医療機関等から出るごみの正しい分け方を一覧表の形で掲載
- 産業廃棄物、一般廃棄物のそれぞれの問合せ先等を紹介

★ダウンロードはこちら▶▶▶

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000323063.html>

◇ 問合せ・リーフレットのご要望は 廃棄物指導課まで (TEL:075-222-3957)



医療機関等での正しいごみの出し方

